



## 令和元年度決算審査意見書の提出について

令和元年度決算審査意見書を監査委員が市長に提出しました。

### 1 日時・場所

令和2年9月15日（火）14時00分 市庁舎8階市長応接室

### 2 令和元年度決算審査の概要（詳細は別添のとおり）

#### (1) 一般会計・特別会計決算の審査結果

- ・ 決算の計数はいずれも正確
- ・ 予算の執行はおおむね適正

意見	<p>本市では、少子高齢化が進展する中、人口の減少も見込まれている。さらには、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が市民生活と市内経済に大きな影響を与えており、感染症の収束が見通せない中、今後の影響についても予測が難しい状況である。</p> <p>歳入においては、感染拡大による経済活動への影響が生じており、企業収益の悪化やそれに伴う給与所得の減少により、すでに市税収入の減収を見込まざるを得ない状況となっている。</p> <p>また、歳出においては、社会保障経費などの義務的経費が年々増加して、財政の硬直化が懸念されることに加え、風水害や感染症等の対応のために緊急の支出が必要となる事態も生じている。そのような中、令和元年度決算においては、様々な事情があるものの予算と決算のかい離が大きくなっている事業が見受けられたことも課題である。</p> <p>歳入減も見込まれる中、一方では緊急・突発的な支出も求められる状況にあり、弾力的かつ持続可能な財政運営のためにも、引き続き施策・事業の選択と集中を進めつつ、決算の分析も踏まえて事業計画の内容を常に精査していくことが求められる。</p> <p style="text-align: right;">（一般会計 P. 30）</p>
----	---

（裏面あり）

(2) 企業会計決算の審査結果

- ・各事業の決算報告書その他財務諸表は関係法令に準拠して作成され、適正に表示
- ・経営状況は7事業全てが経常黒字

総 括 的 意 見	<p>令和元年度の横浜市地方公営企業は、7事業全てにおいて経常利益が生じているが、利益額は前年度と比べ減少している。減少理由は各公営企業により異なるが、一部の事業では今般の新型コロナウイルス感染症により料金収入などに影響が生じている。</p> <p>公営企業では、今後、人口減少に伴う需要の減少や、施設等の老朽化に伴う更新需要、地震や集中豪雨による災害への対応などにより、中長期的には経営は厳しさを増すものと考えられる。加えて、新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響が長期化することになれば、各公営企業にも様々な影響が及ぶことも考えられる。</p> <p>こうした複雑かつ不確実な厳しい経営環境の中、市民の日常生活を支える公営企業にあっては、求められるサービスを将来にわたり安定的に提供できるよう、各事業において定めている中期的な計画を基に更なる改革・改善を進め、持続可能な経営基盤の確立に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">(企業会計 P.5)</p>
-----------------------	---

(3) 健全化判断比率等の審査結果

- ・健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令の規定に基づき適正に算定
- ・算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成

(単位：%)

	令和元年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率			
(1) 実質赤字比率	—	11.25	20.00
(2) 連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
(3) 実質公債費比率	10.2	25.0	35.0
(4) 将来負担比率	140.4	400.0	

注 実質赤字及び連結実質赤字が発生していないため「—」と表記した。

(単位：%)

	令和元年度決算	経営健全化比率
資金不足比率	資金不足は算定対象会計全てで発生していない	20.0

お問合せ先

監査事務局財務監査課長 佐倉 康之 Tel 045-671-3362